

**新宿区多文化共生まちづくり会議
審議結果報告書**

令和2年8月28日

新宿区多文化共生まちづくり会議

目次

はじめに	1
第1章 審議テーマの設定	
1 しんじゅく多文化共生プラザ開設の背景	2
2 しんじゅく多文化共生プラザの開設	2
3 審議テーマの設定・理由	3
4 審議の方向性	3
第2章 審議の経過	
1 開設時からの状況の変化	4
2 プラザの取り組み	8
(1) 外国人相談	8
(2) 日本語学習支援	9
(3) プラザの情報提供	10
(4) 施設の利用状況	12
(5) 多文化共生連絡会	14
3 プラザの機能別検討	16
(1) 外国人相談	17
(2) 日本語学習支援	18
(3) プラザの情報提供	21
(4) イベント開催	22
(5) ネットワーク機能の充実及び周辺民間団体との関わり	25
(6) 多文化共生意識の醸成	27
第3章 会議からの提言	30
おわりに	33
資料	
1 審議経過一覧	34
2 委員一覧	35

はじめに

新宿区多文化共生まちづくり会議は平成24年（2012年）9月7日に区長の付属機関として発足し、平成30年（2018年）9月から第四期の会議を開催するに至りました。

この間、第二期会議（平成26年（2014年）9月7日から2年間）での検討を経て実施された「平成27年度（2015年度）新宿区多文化共生実態調査」で、しんじゅく多文化共生プラザ（以下、「プラザ」と略す）の利用者の減少及び認知度の低下という課題が明らかになりました。一方、プラザを開設して13年以上経過するなかで、新宿区の外国人住民の人数、人口比率は増加し、国籍別の人数などが大きく変化してきています。

平成30年（2018年）9月にスタートした第四期会議では、こうしたことを踏まえて「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」というテーマで審議を行いました。

審議にあたっては、プラザの見学を皮切りに、日本語学習支援、外国人相談、多文化共生連絡会、施設の利用状況及び情報提供について、プラザで提供されているサービスの現状を確認しました。その後、プラザが提供しているサービスや果たしている役割を現在のプラザの機能として捉え、これらの機能別に検討を行い、プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について審議してきました。

昨年4月の出入国在留管理庁の創設と特定技能制度の導入、6月の「日本語教育の推進に関する法律」の公布・施行など、現在、日本における多文化共生の推進に向けた取り組みが大きく前進し始めています。さらに本年7月には新宿区四谷に外国人在留支援センターが開設されました。

新宿区においては、全国有数の外国人住民の多い地域として、また多文化共生の先進地域として、これまで蓄積してきた取り組みの上に立ち、多文化共生のまちづくりをさらに推進していただきたく、ここに審議の結果を報告します。

令和2年（2020年）8月28日

新宿区多文化共生まちづくり会議 会長
毛受 敏浩

第1章 審議テーマの設定

1 しんじゅく多文化共生プラザ開設の背景

プラザが開設した平成17年(2005年)1月、新宿区の外国人登録者数は28,272人、全人口(301,868人)の9.4%であった。平成7年(1995年)1月の外国人数は18,815人、6.6%であり、10年間は増加傾向の中にあつた。なお、平成17年(2005年)の在留資格内訳は後述(p.5)のとおり、留学・就学資格が29.0%で最多であった。

新宿区は、平成17年(2005年)2月に「協働と参画」をキーワードに「新たな都市型コミュニティの構築」を目指して、第四次実施計画(平成17(2005)年～平成19(2007)年)を策定した。

～取り組むべき4つの課題と21の重点項目～

課題「安全で快適な文化の薫るまちづくり」

重点項目「多文化共生の推進」(多文化共生のまちづくり、日本語学習への支援)

この実施計画の事業の一つとして「多文化共生のまちづくり」が位置づけられている。事業概要には、「区内の外国人は約3万人、区民の約1割となる中で、区では、外国人が多く住み暮らすことを区の特性として積極的にとらえ、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進していきます」とある。この事業における平成17年度(2005年度)の目標として、「多文化共生のためのセンター設置・運営」が掲げられた。

2 しんじゅく多文化共生プラザの開設

平成17年(2005年)9月1日、プラザが開設した。

新宿区立しんじゅく多文化共生プラザ条例第1条では、その設置目的を次のとおり定めている。

(目的及び設置)

第1条 日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深め、もって多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資するため、新宿区立しんじゅく多文化共生プラザを設置する。

9月1日に開催したオープニングセレモニーでは、「区民の約1割が外国人の方です。この多様性を尊重し、外国人が多く暮らすことを区の特性として積極的にとらえ、これからは国籍や民族等の異なる人々が互いの文化の違いを認め、理解しあい、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進することが必要であると考えています」と区長があいさつした。

また、同年8月25日には、外国語広報誌「SHINJUKU NEWS」が創刊された。同号では、9月1日に開設するプラザを次のように紹介していた。

～国や文化、言葉を超えて集まろう～

新宿区は、多文化共生のまちづくりを推進するため、しんじゅく多文化共生プラザを設置します。このプラザは、日本人と外国人が交流し、お互いの文化や歴史等の理解を深める場所になります。プラザは、日本語を学んだり、日本文化や地域密着の情報を収集・交換するなど、様々なことに利用できます。

3 審議テーマの設定・理由

審議テーマは、「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」と設定した。その理由は次のとおりである。

- (1) プラザは平成 17 年の開設から 13 年（平成 30 年（2018 年）9 月当時）が経過し、外国人住民の構成や通信技術の急速な進歩等社会環境も大きく変化している。よって、開設当初に想定していたプラザの機能や役割にも変化が生じていることから、これまでの活動を検証した上で、今後の機能等について、現状を踏まえた検討が必要となっている。
- (2) プラザ開設後、平成 30 年（2018 年）までの間、外国人住民は増加の一途であり、流動性も約 4 割と依然として高い状況が続いているものの、プラザの利用者数はここ 3 年間で 2 割超の減少となっている。プラザの事業が外国人住民にとって魅力的・効果的なものか検証を行い、事業内容等について再度検討する必要がある。
- (3) 平成 27 年度に実施した「新宿区多文化共生実態調査」において、プラザの認知度の低さが明らかとなった（未認知割合：外国人は約 75%、日本人は約 80%）が、プラザの機能や役割、事業内容のあり方が認知に繋がらない大きな要因であると推測される。

4 審議の方向性

プラザの設置目的の下、これまで果たしてきた機能や事業の有効性について検証する。

外国人住民の現状分析を踏まえ、今後、区の多文化共生推進におけるプラザのあり方（機能や魅力的な事業構築）を検討する。

プラザの活動や区内の外国人住民の実態等について、様々な観点からの審議を重ね、今後のプラザの果たすべき機能や事業のあり方について提言を行う。

第2章 審議の経過

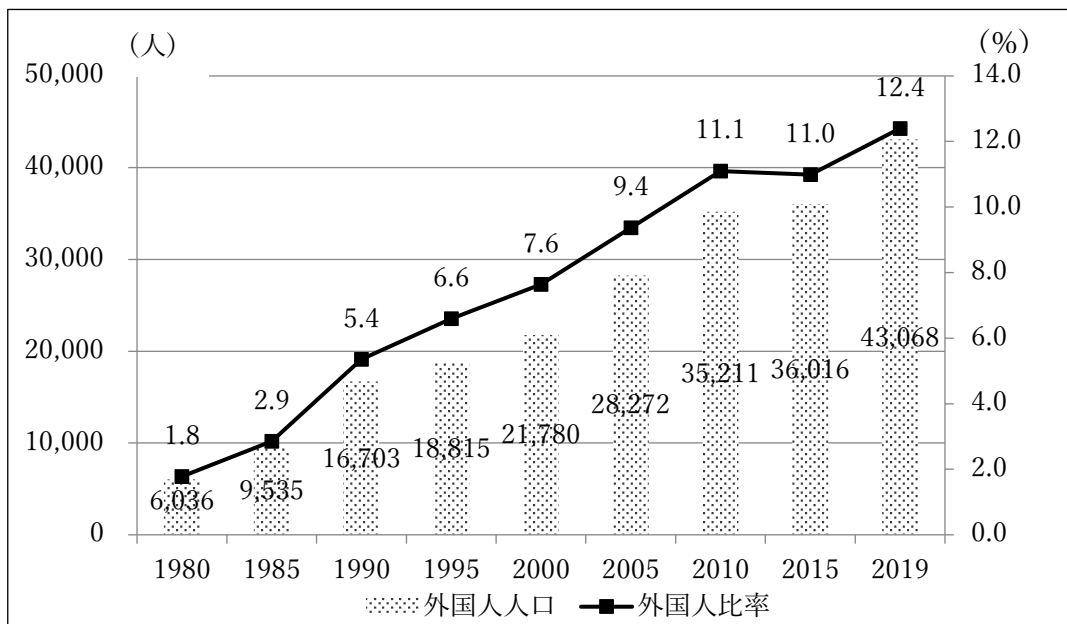
審議にあたっては、まず、プラザ開設時からどのように状況が変化したのか、プラザはどのような取り組みを行っているのかを確認した。

その後、プラザが提供しているサービスや果たしている役割を現在のプラザの機能と捉え、機能別に検討を行った。

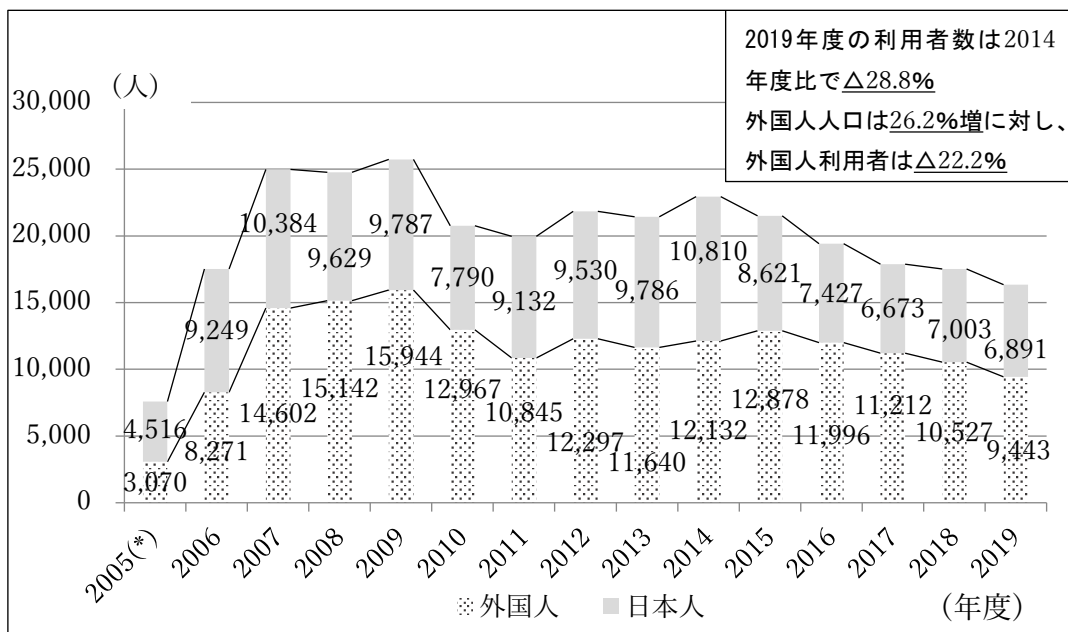
以下、プラザ開設時からの状況の変化、プラザの取り組み、そして、プラザの機能別検討の順に述べる。

1 開設時からの状況の変化

(1) 新宿区の外国人人口の推移（1980－2019年。各年1月1日現在）



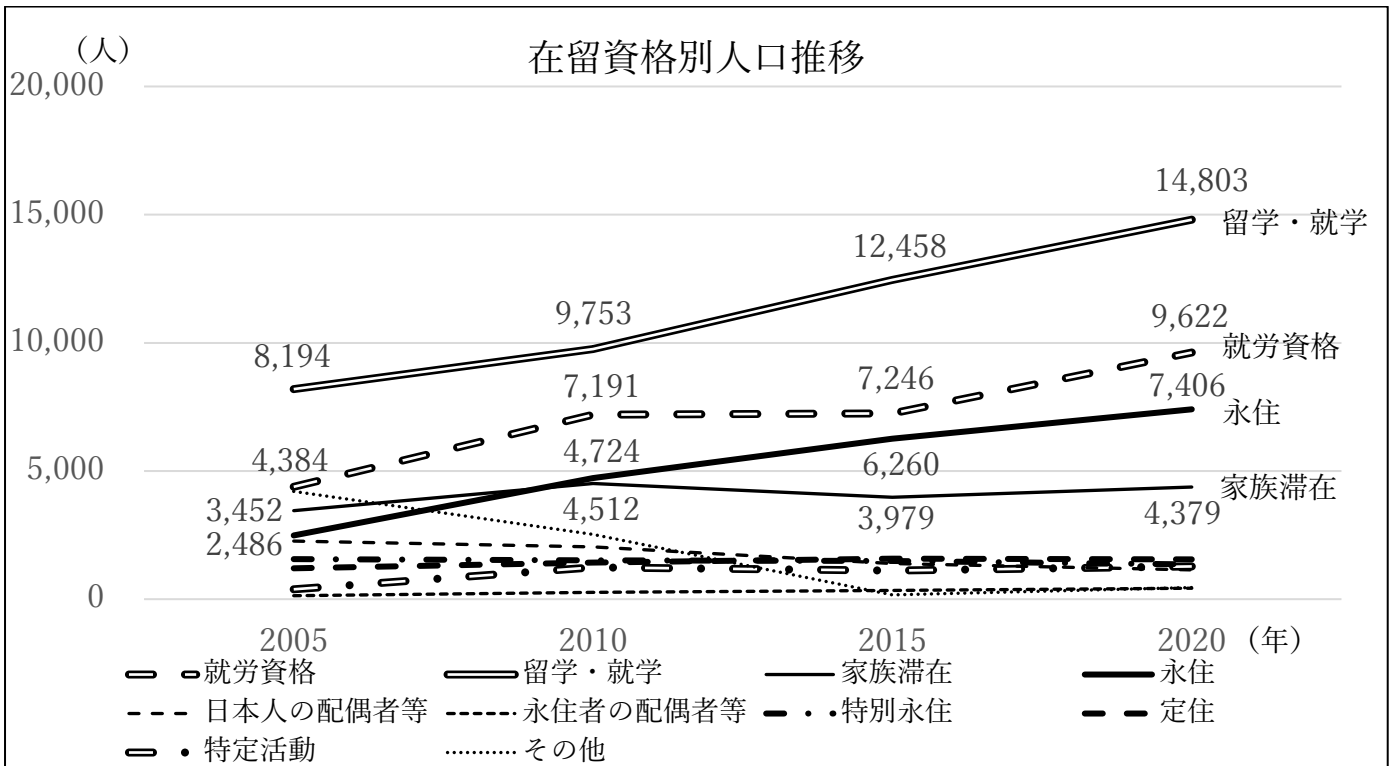
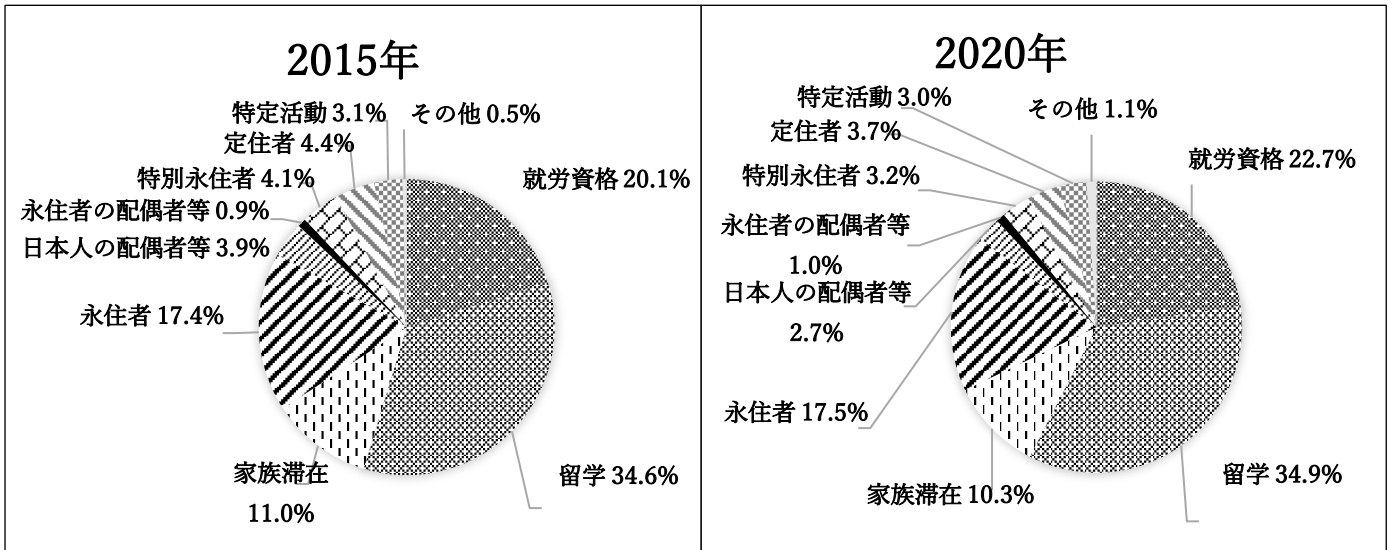
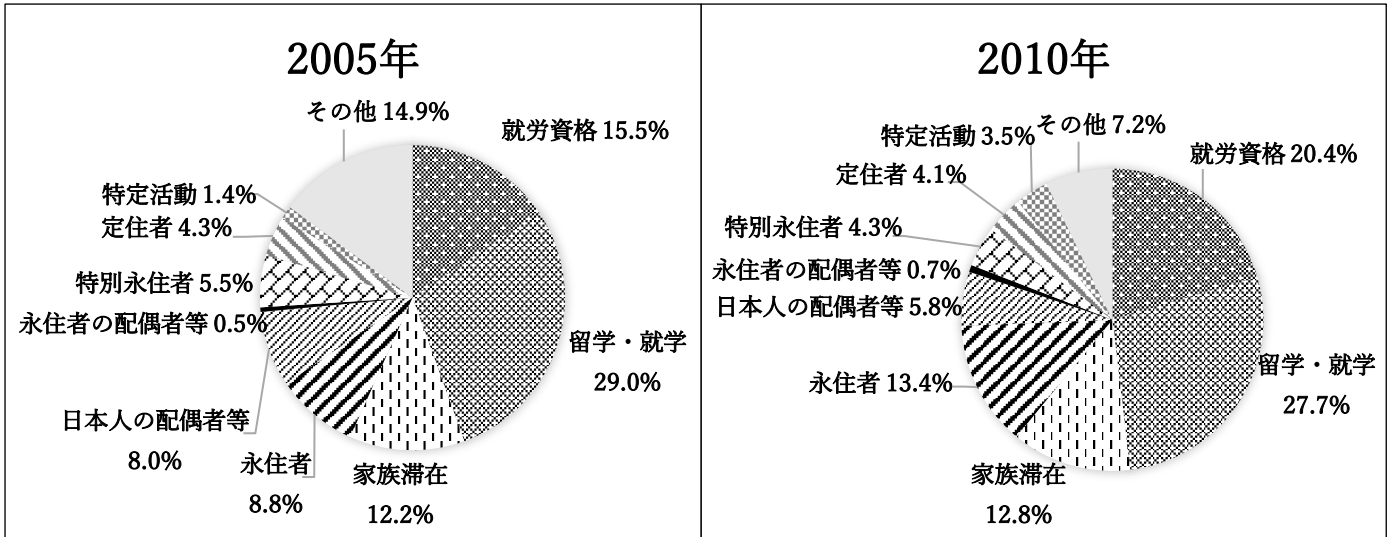
(2) プラザ利用者数の推移



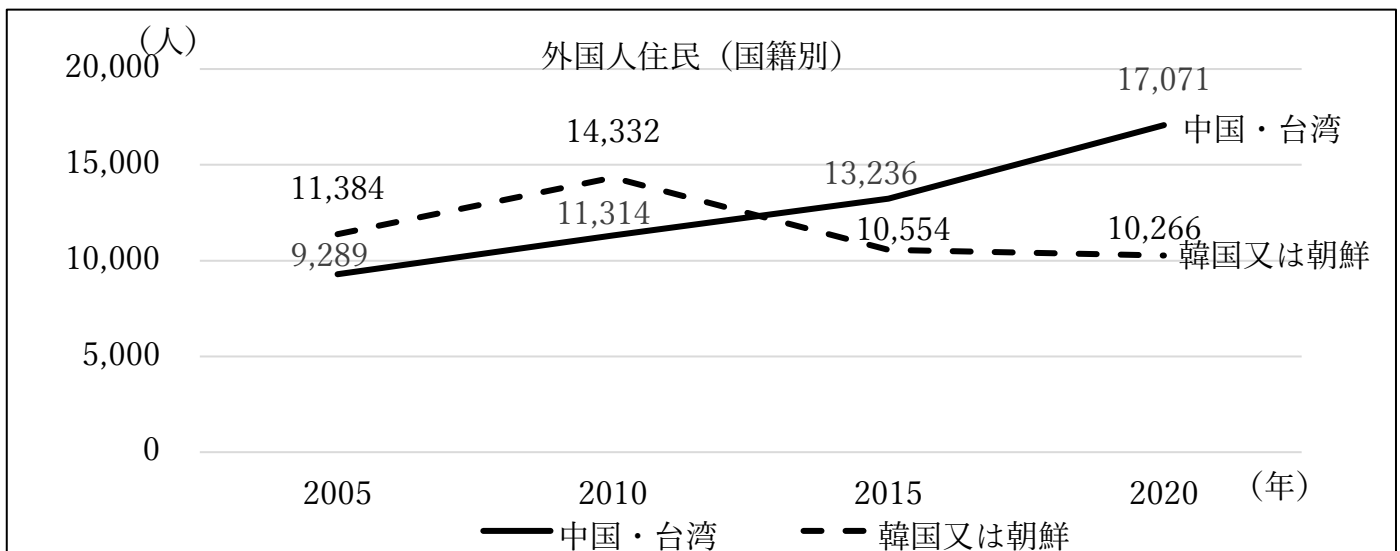
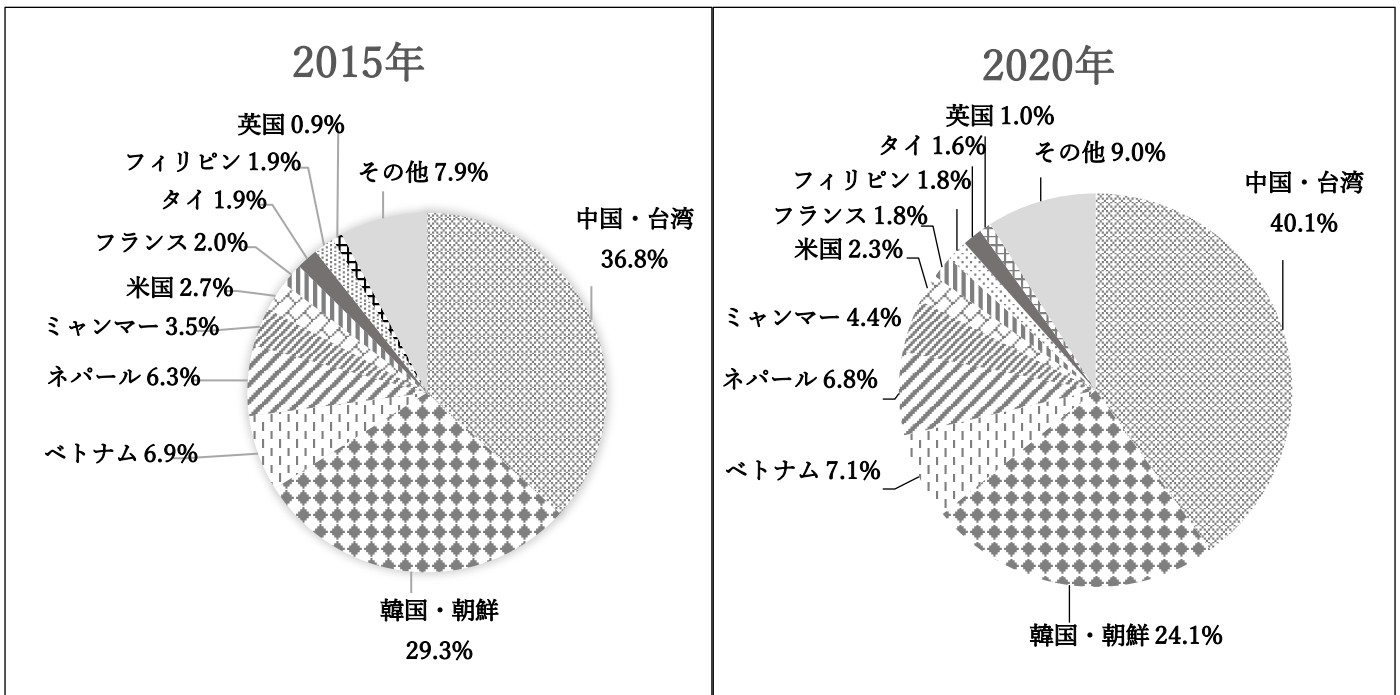
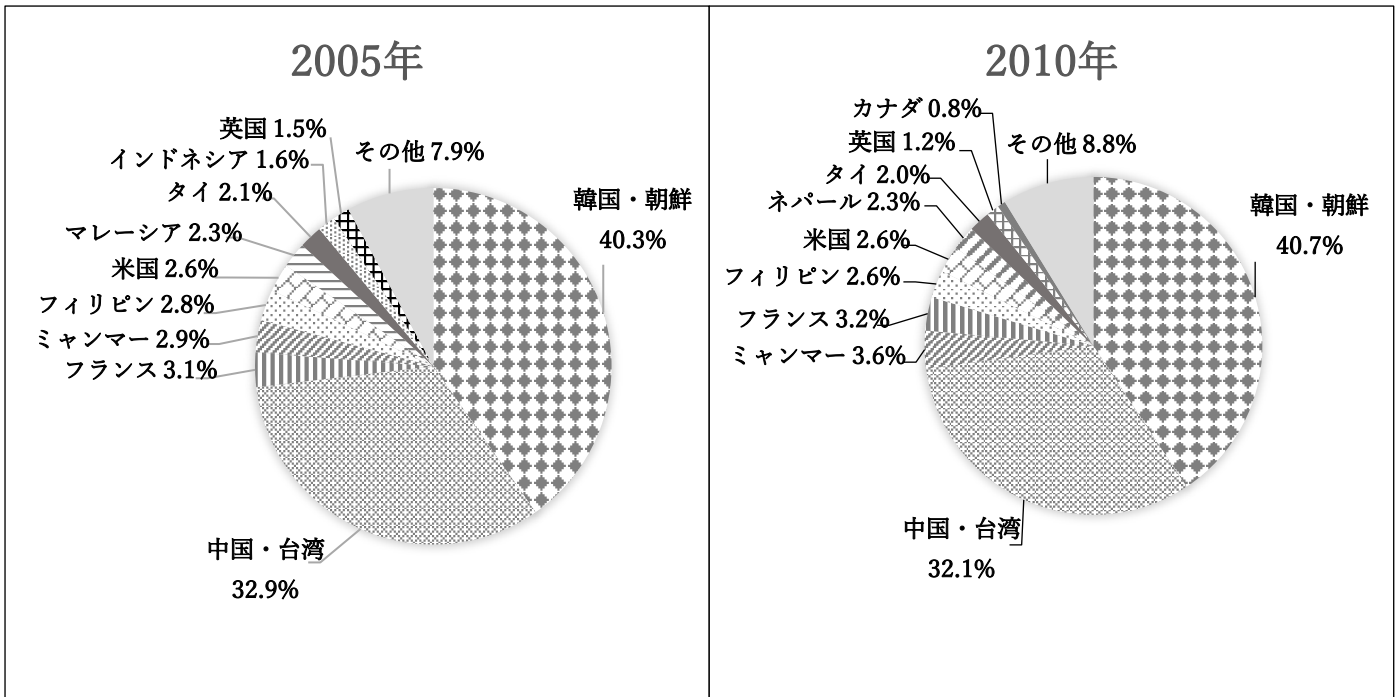
(*)2005年度は、開設した2005年9月から翌年3月までの7か月分

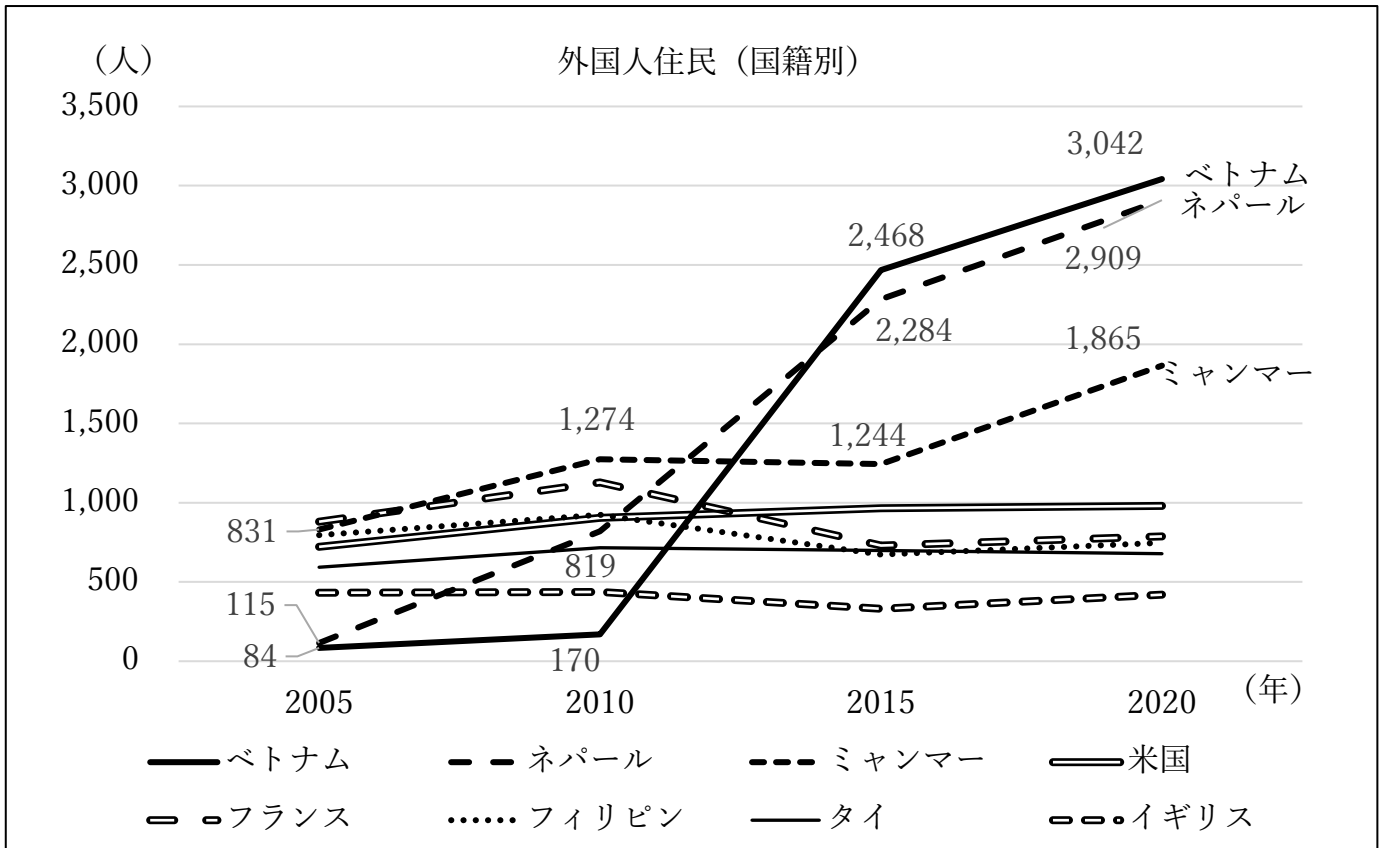
(3) 外国人人口推移

ア 在留資格別（各年1月1日現在）



イ 国籍別（各年1月1日現在。2005年及び2010年は外国人登録制度の数字）





(参考) 国籍数

2005年9月（プラザ開設時）：103か国

2020年1月：127か国

2 プラザの取り組み

プラザの取り組みを、会議で使われた資料をもとに概観する。

(1) 外国人相談

新宿区における外国人相談

① 対応言語及び時間等

ア 新宿区役所本庁舎〔時間〕午前9時30分～12時 午後1時～5時

月	火	水	木	金
英語 ・ 中国語 ・ 韓国語				

イ しんじゅく多文化共生プラザ〔時間〕午前10時～12時 午後1時～5時

月	火	水	木	金
韓国語 (午後)	中国語 タイ語 ネパール語	英語 (第1・3・5 週のみ)	中国語 ミャンマー語	韓国語
				英語(第3週 のみ)

② 相談件数 (件)

年度	日本語	英語	中国語	韓国語	タイ語	ミャンマー語	ネパール語	計
27年度	231	1,206	2,234	1,277	94	59	60	5,161
28年度	260	1,237	2,082	1,251	133	42	77	5,082
29年度	301	1,200	2,000	1,253	104	79	122	5,105
30年度	192	1,098	1,674	759	68	21	88	4,302

③ 相談内容 (平成29年度実績) (件)

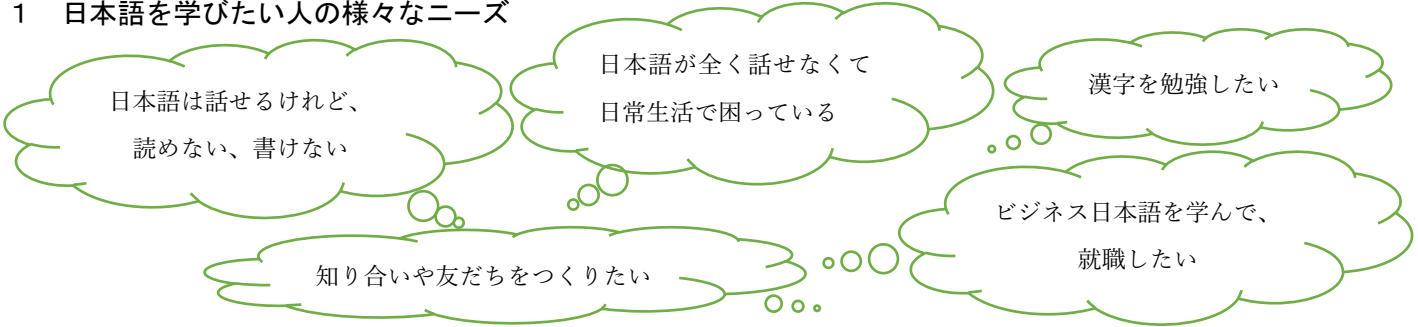
相談内容	本庁舎	プラザ
生活関係(家庭・消費・福祉・健康・住まい・仕事)	1,999	306
行政手続き関係(住民登録、マイナンバー、税金、帰化)	1,349	59
教育(学校・日本語学習)	574	418
入国・在留(出入国、在留資格、在留期限)	209	137
翻訳等	309	405

* 1人が複数の相談を行う場合もあり、相談件数とは一致しない。

(2) 日本語学習支援

新宿区における日本語学習支援

1 日本語を学びたい人の様々なニーズ



2 区が日本語学習を支援する目的

- ① 外国人の日本語に対する不安を取り除くこと ② 地域の多文化共生を推進すること

新宿区に暮らす人の約8人に1人は外国人である。つまり約8人に7人は日本人であり、地域の共通言語は日本語である。そこで、外国人への日本語学習支援を通じて外国人の日本語に対する不安を取り除くとともに、地域に住む日本人とのコミュニケーションを促進することで、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

3 新宿区・新宿未来創造財団の日本語学習支援

子どもの日本語学習は支援でなく教育の一環のため、下表に含めない

事業名	概要	料金
(1) 日本語学習コーナー	日本語学習のための専門書籍や雑誌、教材・資料を揃え、自由に使用、閲覧できる。 【場所】しんじゅく多文化共生プラザ	無料
(2) 新宿日本語ネットワーク (通称 SNN)	(1)の教材・資料を活用した、ボランティアによる日本語教室。1回完結、予約不要。 【場所】しんじゅく多文化共生プラザ	無料
(3) 新宿区日本語教室 (通称 SJC)	ボランティアによる学期制の初級日本語教室 【場所】区内 10 か所 12 教室	有料
(4) 親と子の日本語教室	ボランティアによる託児付きの初級日本語教室 【場所】大久保小学校	500 円 (学期毎/3 か月分)
(5) はじめてののにほんごクラス	日本語が全く話せない人のためのボランティアによる入門日本語教室 【場所】しんじゅく多文化共生プラザ	無料

4 区が支援する対象者

日本語レベル	学習支援の実施主体			
	日本語学校	SNN、SJC、親と子の日本語教室、はじめてののにほんごクラス	民間ボランティアによる日本語教室等	厚生労働省「外国人就労・定着支援研修事業」
入門・初級	○	○	○	○
中級	○	---	○	○
上級	○	---	○	○

<区による日本語学習支援の特徴>

- 参加料無料、又は、有料でも 1,500 円～2,000 円/週 1 回 3 か月間 (※週 2 回コースはこの倍)。
- 無料の日本語教室は、毎回の出席、宿題等ができない場合も継続しやすい (予約不要、1 回完結)。
- 学ぶ内容は生活上の場面を想定した内容 (文法中心ではない、サバイバル日本語)。
- 地域在住のボランティアが関わることにより、地域のなかで交流が生まれる。

(3) プラザの情報提供

プラザの提供情報

・Web：区公式ホームページに掲載している資料

・【 】：は資料作成者。【 】のないものは区作成。

※「財団」：新宿未来創造財団の略

① 生活全般

- ア 新宿生活スタートブック（英・中・韓・日・ベトナム、ネパール、ミャンマー語）Web
- イ しんじゅくニュース（英・中・韓・日）Web
- ウ 生活情報紙（英・中・韓・日）Web
- エ Life in Tokyo（英・中・韓・日）【東京都】

② 健康・保険

- ア 国民健康保険のご案内（英・中・韓・日・ネパール・ベトナム・ミャンマー）Web
- イ 結核啓発（英・中・韓・日・ネパール・ベトナム・ミャンマー・タイ）Web
- ウ 結核啓発（英・中・韓・日・ネパール・ベトナム・ミャンマー・タガログ語）【東京都】
- エ 医療情報サービスひまわりの案内（英・中・韓・タイ・スペイン語）【東京都】
- オ 感染症注意喚起パンフレット（英・中・韓・日・タイ・スペイン語）【東京都】
- カ 血圧手帳（日・英・ミャンマー・ネパール・タイ・ベトナム・やさしい日本語）【高田馬場さくらクリニック】

③ 生活

- ア ゴミ分別（英・中・韓・日・ネパール・ベトナム・ミャンマー・タイ・タガログ・フランス・アラビア語）Web
- イ 自転車利用五則（英・中・韓・日）
- ウ 消費者トラブルに気を付けよう（英・中・韓・日・ネパール・ベトナム・ミャンマー語）Web
- エ マイナンバー制度（英・中・韓）
- オ 新宿区立こども総合センター等施設紹介（英・中・韓・日・タイ語）Web
- カ 図書館利用案内（英・中・韓・日）
- キ 労働者が気を付けること（英・中・韓・ネパール・ミャンマー・ベトナム・タガログ・インドネシア語）【東京労働安全衛生センター】
- ク 公衆浴場とマナー紹介（英・中・韓・日）【全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会】

④ 防災

- ア 東京防災（英語）【東京都】
- イ 東京生活防災（英・中・韓・日）【東京都】
- ウ 消防119（英・中・韓・日・タイ・タガログ語）【東京消防庁】
- エ ヘルプカード（英・中・韓・日・ネパール・ベトナム・ミャンマー・タイ・タガログ・ポルトガル・スペイン・フランス語）【東京都】

⑤ 日本語学習

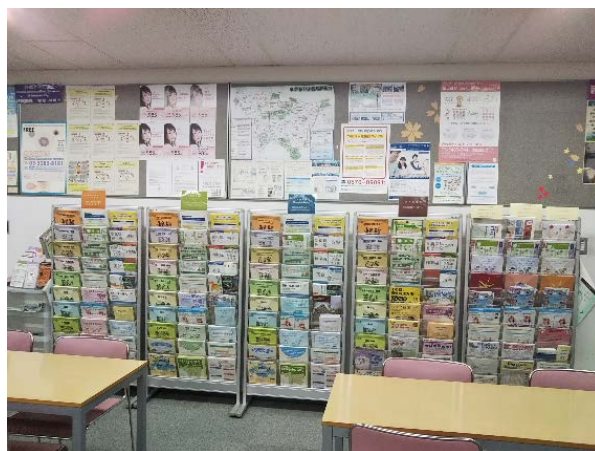
- ア 新宿未来創造財団主催の各種日本語教室パンフレット・チラシ類【財団】[Web](#)
- イ 新宿区内で開催されているボランティアによる日本語教室紹介パンフレット【財団】[Web](#)
- ウ 日本語学習用スマホアプリ【国際交流基金 関西センター】
- エ 日本語学習用ウェブサイト【国際交流基金 関西センター】
- オ 定住外国人向け しごとのための日本語（英・日）【日本国際協力センター】

⑥ 相談先

- ア 外国人人権相談ダイヤル【法務省】
- イ 行政相談（英・日）【総務省】
- ウ 東京都外国人相談（英・中・韓・日）【東京都】
- エ 外国人児童・生徒相談（英・中・韓・日）【東京都】
- オ 東京都労働相談（英・中・韓・日・タイ・スペイン・ポルトガル・ベルシャ語）【東京都】
- カ 若ナビα（若者対象の外国語相談）（英・中・韓・日）【東京都若者総合相談センター】
- キ 外国人のためのリレー専門家相談会（英・日）【東京都国際交流委員会】
- ク 調停制度の案内（英・日）【行政書士ADRセンター東京】
- ケ 医療情報サービスひまわり（英・中・韓・タイ・スペイン語）【東京都】
- コ 法テラス東京（英・中・韓・ベトナム・タガログ・ポルトガル・スペイン語）【日本司法支援センター】
- サ 外国人のための相談電話（英・中・韓・ベトナム・ネパール・タイ・タガログ・ポルトガル・スペイン）【社会的包摂サポートセンター】

⑦ その他

- ア ネパール語新聞【株式会社GMTインターナショナル】
- イ ベトナム語フリーペーパー J a V i T i m e s 【DREAM PARK 株式会社】
- ウ ムスリムおもてなしハンドブック（日本語）【東京都】
- エ 東京観光フリーペーパー各種（英）



プラザの情報提供の様子

(4) 施設の利用状況

① 多目的スペース

ア 曜日別の主な利用状況

曜日	区分	A	B
月	9-12	日本語教室(SJC)	
	13-16:30	日本語教室(SNN)漢字(少し話せる人)	
	17-20:30	日本語教室(SJC)	
火	9-12	はじめてしゃべる日本語クラス(2018年7~12月)	
	13-16:30	日本語教室(SNN)会話(少し話せる人)	
	17-20:30	はじめてしゃべる日本語クラス(2018年7~12月)	
水 (第2・4 水は休館)	9-12	女性の交流(民間団体)など	
	13-16:30		
	17-20:30	文化紹介イベント(年6回)など	
木	9-12	日本語教室(民間団体)	
	13-16:30	日本語教室(SNN)入門・初級(簡単な会話)	
	17-20:30	日本語教室(SJC)	
金	9-12	日本語教室(SJC)	
	13-16:30	日本語教室(民間団体)など	
	17-20:30	中国語勉強会(民間団体)など	
土	9-12	日本語教室(民間団体)など	
	13-16:30	日本語教室(SNN)さろん(どなたでも)	
	17-20:30	語学学習・交流(民間団体)など	
日	9-12	中国語勉強会(民間団体)など	
	13-16:30	日本文化学習会(民間団体)など	
	17-20:30		

※ SJC：新宿区日本語教室、SNN：新宿区日本語教室ネットワーク

イ 稼働率

2018年度 多目的スペース利用状況															
区分	合計	区関係利用				登録団体利用				利用者数				多目的スペースの稼働率	
		9:00~12:00	13:00~16:30	17:00~21:00	計	9:00~12:00	13:00~16:30	17:00~21:00	計	9:00~12:00	13:00~16:30	17:00~21:00	計		
4月	53	8	12	8	28	12	9	4	25	557	687	338	1,582	63.1%	
5月	55	8	15	10	33	10	9	3	22	596	833	337	1,766	63.2%	
6月	59	10	17	8	35	12	9	3	24	582	785	316	1,683	70.2%	
7月	44	6	10	7	23	9	10	2	21	453	668	251	1,372	50.6%	
8月	36	5	5	4	14	10	8	4	22	403	437	216	1,056	41.4%	
9月	57	10	12	12	34	8	11	4	23	567	637	350	1,554	67.9%	
10月	67	13	18	13	44	11	8	4	23	587	724	375	1,686	77.0%	
11月	61	12	16	13	41	10	7	3	20	599	706	368	1,673	72.6%	
12月	43	7	10	7	24	11	6	2	19	421	525	242	1,188	55.1%	
1月	49	7	12	6	25	10	7	7	24	411	536	225	1,172	62.8%	
2月	57	8	15	7	30	13	8	6	27	502	666	271	1,439	73.1%	
3月	52	6	11	6	23	11	9	9	29	531	582	276	1,389	61.9%	
計	633	100	153	101	354	127	101	51	279	6,209	7,786	3,565	17,560	63.2%	

ウ 利用例（新宿未来創造財団以外）

- ・ 韓日親善交流会
韓国に興味のある日本人と韓国人がお互いに楽しく有意義な時間を過ごすことを目的に開催。
韓国人と日本人で互いに教え合う形式。
- ・ 外国人女性の会パルヨン
外国人女性支援目的の「外国人女性のためのなんでもしゃべれる会」を開催。二か月に1回。
- ・ きらら日本語教室
日本語教室を開催。毎週金曜日の午後。
- ・ さくら日本語サークル
日本語教室開催。毎週土曜日の午前
- ・ 新宿区多文化共生連絡会
多文化共生に取り組む団体や個人の、情報交換、ネットワークづくりなど。年6回開催。

② フリースペース

ア 場所

しんじゅく多文化共生プラザのパンフレット参照

イ 利用者

- ・ 個人の自習者
ほぼ毎日、数人自習している。毎回夜に来る人もいる。多い少ないは時期による。
- ・ ボランティアの先生との1対1又はグループ学習
日本語や英語を教えるボランティアの先生と生徒、ロシア語を学ぶ数人のグループなど。

ウ 教材等

- ・ 館内で使える教材
日本語学習用書籍（一部音声CD付）、難易度レベル別日本語教材、外国語の辞書、日本語の文法書、日本語を教えるための絵のボードなど
- ・ その他フリースペースで使えるもの
CDプレーヤーとヘッドホン、卓上用ホワイトボードとマーカー、文字練習用筆談用ボード

エ その他

- ① 外国語で交流したい人がプラザで待っていて、希望する来館者と交流する。
- ② 継続して自習しているうちに自然に知り合いになる。
- ③ 多文化共生の活動をしている人が、相談や情報を求めてしんじゅく多文化共生プラザに来る。こうした人に多文化共生連絡会を紹介しネットワークを広げている。



受付での日本語教室の相談の様子



日本語を勉強しているグループ

(5) 多文化共生連絡会

新宿区多文化共生連絡会

① 概要

ア 目的

しんじゅく多文化共生プラザの利用者、利用団体、多文化共生に係る活動をしている団体、町会・商店会の関係者、外国人相談員、ボランティア、行政等

→相互に情報を共有し、地域課題の解決を図り、多文化共生のまちづくりを推進するために活動する。

イ 内容 ～まちづくり会議との関係から～

	多文化共生まちづくり会議	多文化共生連絡会
設置年	平成 24 年度	平成 22 年度 (前身の会議体から移行)
根拠	新宿区多文化共生まちづくり会議 条例	新宿区多文化共生連絡会会則
会員数	32 名以内	定めなし
会員構成	学識経験者 (5 名以内) 区民 (4 名以内) 多文化共生活動団体の構成員 (16 名 以内) 地域団体の構成員 (7 名以内)	定めなし (現在の参加者: 外国人支援団体・ NPO 法人、外国人コミュニティ、ボ ランティア、日本語学校、町会、商店 会、企業、個人等)
活動内容	区長の諮問に応じた答申や、多文化 共生のまちづくりを推進するた めに必要な事項について区長に意見 を述べる。 年 6 回程度開催	・会議 (会員の講演・情報共有等) 年 6 回程度開催 ・月 1 回のメールマガジン発行 (会員 の活動に関する情報共有等)
任期等	委員は区長からの委嘱 任期 2 年	任意団体、会費なし。 多文化共生の推進に関心のある個人、 団体であれば自由に参加することが できる。
まちづくり 会議と連絡 会の違い	「多文化共生まちづくり会議」は、様々な国籍やルーツを持つ委員が、共に区の施策を検討し区に意見を提出することで、多文化共生を実現する場として機能している。 「多文化共生連絡会」は、多文化共生に取り組む団体・個人の情報共有や参加者のネットワークづくりを通じて、地域の多文化共生を推進している。	

ウ 現在の参加団体（例）

大久保いぶき町会、西早稲田文化町会、諏訪町会、東京日本語ボランティアネットワーク、在日本韓国連合会、明治大学国際日本学部、みんなのおうち、プラザ相談員、在日外国人情報センター、共住懇、新宿虹の会、多文化共生センター東京、多言語広場セルラス、ミッターファンデーション、在日タイ人ネットワーク、PEACE、新宿区女性海外研修者の会、難民支援協会、豊島多文化共生ネットワーク、世界の子どもと手をつなぐ学生の会、東京中国人センター、在日本大韓国民団東京新宿支部、韓国人生活ネットワーク、新大久保商店街振興組合、(株)ブリックス、外国人総合相談支援センター、新宿区社会福祉協議会、ダイバーシティ研究所、スープの会、国際交流基金、ネパール新聞、コリアNGOセンター、Our Foreign Neighbors We Care、Laugh & Music 笑いと音楽は世界をつなぐ、(株)インバウンドジャパン、新大久保語学院、友ランゲージアカデミー、カイ日本語スクール、新宿日本語学校、新宿平和日本語学校、日本電子専門学校、一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター、認定NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい、Flower Rose、国歌の輪プロジェクト、新宿ユネスコ協会、JICA 地球ひろば、新宿中央公園多文化共生プロジェクト、東京英語落語かい枝会、せかい！動物かんきょう会議プロジェクト、法テラス東京、野毛坂グローバル、(株)Finder、新宿未来創造財団、(株)GMT インターナショナル、(株)DREAM PARK、東京青年会議所新宿区委員会

114 団体、25 個人（平成 31 年 3 月末）

② 実績

- ア 会議 6 回（1 回／2 か月）
イ メールマガジン 13 回（1 回／月、臨時号 1 回）

③ 効果

ア 区事業への協力を通じた、地域における多文化共生の推進

- ・ 外国語発行物の配布協力拠点の開拓（レストラン、教会、食材店、不動産店等）
- ・ 多文化防災フェスタへの参加

交流イベント、エスニック料理調理販売、ステージ出演等

日本語学校の留学生による通訳ボランティア

- ・ ふれあいフェスタへの参加

エスニック料理調理・販売、交流イベントの開催

- ・ 多文化共生交流会への協力

日本人住民と外国人住民が交流できる会を、区内各地域で開催

イ 会員による講演を通じた、多文化共生の理解促進

例：外国人住民から、文化や生活習慣の違いを聞く。

外国人向け医療・学習・生活支援活動をしている人から、その実態を聞く。

社会福祉協議会や新宿未来創造財団から、活動内容を聞く。

ウ 多文化共生に取り組む団体・個人のネットワークづくり・会員同士の連携

例：図書館と日本語学校、多言語多読、交流活動の団体の連携でイベント開催

日本語学校との連携で、留学生が四谷ひろばで染色を体験

外国人コミュニティと外国人支援団体の連携で、外国語版チラシを作成

3 プラザの機能別検討

プラザの活動を、外国人相談、日本語学習支援、情報提供、イベント開催、ネットワーク機能の充実及び周辺民間団体との関わり、多文化共生意識の醸成という機能と捉えて議論した。

(1) 外国人相談

ベトナム人などはインターネットなどの同国人のコミュニティから情報を得る傾向が強いこと、長く住んでいる外国人でも日本人には当たり前のことがわからないことがあることなどの現状と、相談業務の専門化や悩みの複雑化、相談体制の周知などに関する意見が出された。

(2) 日本語学習支援

読めないことでやるべきことができずいじめにつながったりすること、日本語を話せないことでいろいろな問題が出てくるので日本社会のためにも必要であることなどの現状と、日本語への不安を取り除くこと、日本語を生活との関係でとらえることや地域とつながる仕組みが必要であることなどの意見が出された。

(3) 情報提供

ベトナム人やネパール人はフェイスブックを使っていること、紙が多いためある程度日本語の能力がないと情報を得られていない印象があることなどの現状と、プラザのホームページを作って情報を発信すること、各国のコミュニティを経由して正しい情報を必要な人に届けることなどの意見が出された。

(4) イベント開催

日本語ができない人にとって必要なものは提供されていること、交流に関するイベントが少ないことなどの現状と、ビルの11階にある小さい施設という制約や、地域全体で考えるべきこと、日本のルールや文化を学べるものが必要であることなどの意見が出された。

(5) ネットワーク機能の充実及び周辺民間団体との関わり

町会や自治会が外国人とつながれていないこと、プラザは既に民間団体とのネットワークを持っていることなどの現状と、外国人コミュニティ同士を含むさまざまな地域の主体をつなぐ役割が求められること、そのためには顔が見える関係を築くことが必要であることなどの意見が出された。

(6) 多文化共生意識の醸成

外国人で約1割、日本人で約2割の人がトラブルを経験していること、外国人で約4割、日本人で約5割の人が差別や偏見があると回答したことを確認し、多文化共生意識の醸成は日本人に重点を置くべきこと、多文化共生に興味のない人たちに対するアプローチが大事であること、外国人と触れ合い理解することで少しずつ差別意識がなくなっていくことなどの意見が出された。

(1) 外国人相談

ア 現状と課題

(ア) 現状

<相談内容>

- ・ベトナム人、ネパール人、ミャンマー人などはインターネットやフェイスブックで同国人のコミュニティから情報を得る傾向が強い。
- ・日本に長く住んでいる外国人でも日本人には当然のことがわからない場合があり、しかも「いまさら聞けない」と感じてしまうために、聞きにくいことがある。
- ・仕事をしているベトナム人の場合、生活や仕事関係の問題について相談できるところがあまりない。先輩に聞いたり、インターネットで調べたりしている。
- ・相談が在留資格の一般的な内容を超えるものである場合は、プラザ内にある外国人総合相談支援センターと連携して対応している。

(イ) 課題

<相談体制>

- ・仕事をしている人や小さい子どもがいる人の場合は、プラザまで行って相談することが難しい。
- ・平日の9時から5時という時間帯は、働いている人は行きづらい。土曜の午前中、もしくは平日のもう少し遅い時間なども対応できると良い。
- ・相談者にとって情報が漏れないという信用があることが大事である。

<提供方法>

- ・インターネットしか使っておらず電話では相談できない人もいる。来所相談はハードルが上がったりする。
- ・プラザに来なくても情報を受け取れるような方法があると良い。
- ・ツイッターやフェイスブックのチャット機能を使って相談ができると使いやすくなる。
- ・現在の外国人相談のチラシからは、暮らしの悩みやストレス、夫婦関係などの問題も相談できるというアットホームな印象、リラックスできる感覚が感じられない。

<外国人コミュニティ>

- ・ベトナム人やミャンマー人はフェイスブックをよく使うので、コミュニティと連携してフェイスブックで発信するべきである。
- ・コミュニティの集まりに出向いてタブレットがあることを紹介するなど、アウトリーチ活動をすると効果がある。

イ 取り組みの方向性

(ア) 相談内容

- ・今後相談業務が専門化し、悩みも複雑化してくる。専門的な問題や心理的なカウンセリング、法的な相談も増えていくと思う。
- ・プラザには、コミュニティや先輩には聞けないことを相談できる役割が求められて

いる。

- ・コミュニティグループにつながり、そこを通じて必要な人に正しい情報を届けることが大事である。

(イ) 相談体制の充実

- ・相談を受けるだけでなく支援できるような体制をつくると良い。
- ・研修や待遇などの仕組みを整えていくことが必要である。併せて、相談員を支えるシステムを作ることが大切である。
- ・相談の内容を相談員の間で共有し、相談の質を高めていくと良い。
- ・相談の内容によっては専門のところに繋ぐ必要があるので、紹介先を押さえておくことが重要である。
- ・相談業務に携わっている人にプラザで行われている交流事業の情報を知ってもらうなど横の連携を作り、交流と相談を全体として考えて運用していくと良い。
- ・対面の対応時間拡大も必要である。
- ・ベトナム語で相談できるところがあまりないので、ベトナム語の相談があると良い。
- ・新型コロナウイルス感染症が広がる中、プラザは休館となり相談窓口はその役割を果たせなかった。今後オンラインによる相談の可能性などの検討が必要である。

(ウ) 相談事業の周知

- ・プラザに行けば相談もできる、どこかにつなげてくれるということを伝えると良い。チラシにも健康保険や税金の相談などを具体的に例示し、専門機関につなぎますという文言が入っていると良い。
- ・暮らしの悩みやストレス、夫婦関係などの内面の問題も相談できるという印象が持てるようなデザインにしたり、タブレットを使った相談の様子などがわかるようにしたりすると、より相談しやすくなる。
- ・情報発信には、写真などを活用して見ればわかるような工夫をすると良い。
- ・外国人のホームページにプラザのバナーを貼ってもらう、投稿してもらうことでプラザを知らない人にも情報が届くと思う。

(2) 日本語学習支援

ア 現状と課題

(ア) 現状

<日本語教室の利用状況>

- ・外国人が日本語を話せないことでいろいろな問題が出てくるので、日本社会のためにも必要である。
- ・親が学校からのお便りを読めず、やるべきことができないために子どもがいじめられる対象になることがあると聞く。
- ・親子日本語教室は、親同士が知り合ったり、情報交換したり、学校のお便りを訳してくれたりなど、いろいろと役に立った。

- ・日本語がわからない園児や学校に通う子どもの親などにとって役に立っている。
- ・文法を教わるのではなく、自分の経験を日本語で話してそれを直してもらった学習法は、とても効果があった。

(イ) 課題

<学習方法>

- ・子育て中のお母さんが日本語を学べるように、子どもを遊ばせながら面倒を見るボランティアがいる日本語教室があると良い。
- ・午後の日本語教室は、子どもが学校に通っているお母さんなどは通いやすいが、日本人と深く接する機会は少ない印象だ。
- ・外国人の生活時間がそれぞれ異なっているのが大きな問題である。
- ・都合の良い時間にスカイプなどを使って日本語を学べる体制があると良い。
- ・普段の生活に不自由を感じていない人など、日本語を勉強する明確な目的がない人はあまり上達しない。

<学習形態>

- ・日本語教室の様子をビデオ撮影してインターネット上にあげることで、参加者以外にも勉強できるのではないか。
- ・病院や子育て、仕事などのテーマごとに学べる日本語アプリを開発してもらえると良い。
- ・新型コロナウイルス感染症が広がる中で日本語教室が中止になった。オンラインによる日本語教室があると良い。

<教室のあり方>

- ・料理やヨガ、ストレッチなどをしながら日本語を学べるものなど、目的がはっきりしない人が楽しく参加できるものがあるとよい。
- ・生活に必要な言語を、日本人と接しながら勉強する場であることが重要である。
- ・地域コミュニティに入っていくための日本語教室、人とのつながりができる日本語教室であることが必要である。
- ・「地域の人とつながる場」が教室に来るインセンティブになる。
- ・日本語を教えるだけでなく、心の支えとなる信頼関係を築くことが重要である。
- ・国も区も、たくさんの外国人に来てもらうことが必要である。来てもらった外国人に日本語だけではなく日本の文化を学んでもらい、このまちの歴史を知り、まちや学校を好きになってもらいたい。
- ・現在の日本語教室の体制でカバーできない人、今の日本語教室に来られない人をどう把握するかが重要である。

イ 取り組みの方向性

(ア) 教室の対象者

- ・初級やゼロレベル、日本語を学習する機会がない人たちへのアプローチが必要である。

- ・子どもを預けて参加することができる昼間の教室は、日本語がわからない園児のお母さんや学校に子どもを通わせている親は通いやすい。
- ・料理屋で調理をしていた外国人が、日本語ができないために帰国している。このような在留資格の人に日本語の支援をすることが大切である。
- ・どのような在留資格の人が不安を持っているのかを検討し、不安を持っている資格の人が参加できる教室運営が大事である。
- ・在留資格に関わらず、日本語を学習したい人は全て対象にするのが基本だが、留学生や大学生など勉強できる環境にいる人より、経済的な状況や時間の関係で日本語を勉強したいけれどもできない環境にいる人に重点を置くべきである。

(イ) 教室のあり方

- ・今住んでいる人の日本語の不安を取り除くことが大事である。
- ・日本語教室は、日本社会に承認してもらおう場であると同時に、承認してくれる人とのつながりを作る場である。外国籍住民にとって、知っている人、信頼できる人、支えてくれる人がいることが重要である。
- ・日本語教室は、災害時でも「ここにいる大丈夫だ」という安心感を得ることができつなかりを提供している。
- ・日本語教室は、ボランティアの先生のアドバイスを通じて、日本社会になじめていない人たちの困りごとを受け止めるところまで含まれている印象がある。

(ウ) 教室の周知

- ・外国人が住民登録のために区役所に来た時に、日本語の勉強の大切さを説明し、動画を紹介すると良い。
- ・ネパール語で作成したチラシは、コミュニティを通じてネパール人に周知することができる。
- ・子育て中の親への情報発信は、学校のPTAを通すと良い。
- ・ホームページでは、参加したい人が自分の目的に合った教室を探せるようにすると良い。例えば目的や曜日、レベル、生活上の日本語か仕事で使う日本語かなどの特徴別に教室を探せる工夫をすると良い。

(エ) 運営方法の工夫

- ・プラザがボランティアの日本語教室の対象者、空き状況、子連れで参加できるかなどの条件を把握し、日本語教室のコンシェルジュ的な役割を担えると良い。
- ・一般にサバイバル日本語と呼ばれる日常生活で使う日本語の学習を終えた人が次に進むための教室など、関連団体が情報を共有していると効果的である。
- ・新しい教室を設置するのではなく、当事者の意見を聞き、外国人コミュニティが実施している教室を活用した運営など、連携した方法を検討すると良い。
- ・一日中働いているので教室に行けない人のためには、ビデオやユーチューブで学べる、いろいろなレベルの動画を用意したほうが良い。
- ・ボランティアの人たちが主催している日本語教室を増やすために、何らかの経済的支援を行ったり、いろいろな国の人たちが開催している日本語教室を把握し、

- ・プラザが場所を貸す、講師を手配したりするなどの支援をすると良い。
- ・コミュニティの外国人が教えるほうが上達が早く、よく勉強できるなら、ゼロレベルの方々のためにコミュニティが開催する自主的な日本語教育を支援すると良い。
- ・オンラインによる指導には教室で教えるのとは違う専門性が求められること、専門のボランティアが必要であることなどの課題があり、十分な検討が必要である。

(オ) ボランティアの活用

- ・新宿未来創造財団の日本語教室ボランティア養成講座の2時間35回という研修期間は、日本語教室のボランティアになるためには、長く感じる。ボランティアのすそ野を広げられるようなものがあると良い。
- ・日本語学校と異なり、地域の日本語教室の先生はハードルを下げてどんな人でも関わられるようにしないと、ボランティアは増えない。
- ・ボランティアには、経験を聞き文化を共有するなど、ゼロビギナーの日本語学習者が来やすく顔の見える環境を作ることが求められている。
- ・地域とつなぐ役割に関する研修をしたり、コミュニケーションだけを担当するボランティアを養成したりすると良い。
- ・関係づくりを軸とした、「日本語会話ボランティア」という制度を作ってはどうか。
- ・日本語ボランティアが不足するとすれば、長時間研修をしなくても関わられるようにすることや、ボランティア任せではなく、いろいろなところで日本語教室を開催することが大切である。
- ・今後は、スカイプなどオンラインでの日本語学習支援の検討も必要である。

(3) プラザの情報提供

ア 現状と課題

(ア) 現状

- ・プラザは紙が多く、ある程度日本語の能力がある人しか情報を得られていない印象がある。取り組み自体は良いのでいい形で回せると良い。
- ・駐在で来日する人は家族連れで来る。そういう人たちに防災情報が行きわたるようにして欲しい。
- ・区の公式ホームページのミャンマー語やネパール語の自動翻訳は、意味が分からないところや間違っているところがたくさんある。
- ・しんじゅくニュース（注：多文化共生推進課が新宿区の情報を多言語で発信しているSNSの名称）も、受け身でも情報が入ってくるという意味で重要である。

(イ) 課題

- ・母子家庭や高齢者、コミュニティから外れる人などの情報弱者にどうやって情報を提供していくかを考える必要がある。

- ・フェイスブックは、バナーが貼れないという欠点がある。
- ・しんじゅくニュースはフォロワー数がまだ少なくアカウント名も分かりにくいので、プラザに利用者が来た時に SNS に「いいね！」をしてもらい増やしていくことも大切である。

イ 取り組みの方向性

(ア) ホームページ

- ・情報提供の対象は外国人とし、当事者である外国人の意見を反映した情報を掲載することや外国人コミュニティと連携して情報を提供することなどを通じ、外国人が必要としている情報を発信すると良い。
- ・プラザのホームページを作って今までの経験を発信したり、外国人コミュニティの存在がわかり、区民がそのコミュニティと交流できる情報を掲載したりすることが必要である。
- ・プラザのホームページは、一つのキーワードでプラザにたどり着けるような工夫や、いろいろなところとリンクする工夫をする必要がある。
- ・プラザのホームページは独自のものにして、プラザに来る外国人や日本人、交流する人自身が発信できたり参加者同士が自由に発信し交流が促進されたりする、掲示板のような機能を持つと良い。

(イ) 方法

- ・各国のコミュニティと相談し、コミュニティを経由して正しい情報を必要な人に届けられると良い。
- ・ベトナム人やネパール人はみなフェイスブックを使っているので、そうしたところとの連携が大事である。ごみの捨て方などの動画を作ってウェブにあげ、それをコミュニティ団体に発信してもらおうと良い。
- ・よく見られている SNS を活用し、日本語や日本に関する紹介を発信すると良い。
- ・日本人と繋がるのが大切。多言語で情報を発信している外国人と連携を密にすることが大切である。結局最後は口コミだと思われる。
- ・日本人も地域の外国人とつながる方法を知らないなので、日本人に対して地域の外国人とつながるための情報を発信し、プラザがつなぐ役割を持つべきである。

(4) イベント開催

ア 現状と課題

(ア) 現状

- ・日本語ができない人にとって必要なものは提供されている。
- ・プラザはとても日本語の勉強になる場所である。
- ・日本語を学ばなければならないということに偏りすぎていると感じる。母語を保持するという観点も大切である。
- ・6～7割という多目的スペースの稼働率は、飛び込みの企画を開催する余裕のこと

を考えると、水曜日と8月を除いてはある程度バランスが取れている。

- ・新宿未来創造財団は、プラザの多目的スペースに限らず区内の別の場所でも事業を展開しており、それが本来のあるべき姿だと思う。

(イ) 課題

<イベント開催状況>

- ・日本語学校の留学生にとってはアウトプットの間が必要なので、日本人と交流する場があることが大事である。
- ・外国人に開かれたイベントや災害時への対応があると良い。
- ・本来の目的である交流がほとんどなされていない。
- ・日本人との交流活動が行われていない。
- ・日本人が海外のことを知ってわくわくできる、楽しい、交流っていいねと思えるものの充実が必要である。
- ・ふらっと寄れるような要素、例えばカフェ、イベント、子どもが遊べるスペースなどがあると良い。
- ・毎日のようにイベントがあるような明るいスペースがあると良い。
- ・他の団体では代替できない、プラザだからできる、プラザでなければできないことをやると良い。

<施設状況>

- ・プラザのような小さい場所でカフェのような楽しい交流と日本語教室を同時に開催することは難しい。
- ・食べ物は禁止であるなどの制限も押さえて検討する必要がある。
- ・プラザの多目的スペースは日本語教室で多く使っていて、スペース的にも広くない。また11階にあるのでふらりと来られる場所でもない。
- ・日本語教室はプラザ以外の施設でもできる。外国人コミュニティの会議やイベントへの協力など、プラザが本来果たすべき役割を再検討する必要がある。
- ・プラザの役割を考えるにあたっては、区内の他の施設との役割分担も一緒に考えながら議論する必要がある。

<その他>

- ・新宿に住んでいるネパール人は、集まるのが好きである。毎週イベントや集まり、会議をしている。そういうことに貸せると良い。
- ・外国人は在留資格について、学生なら進学相談などに興味があるので、そうしたことに関係するイベントができると良い。
- ・来日当初に、1か月間や3か月間などの日本のルールを学ぶ制度があると良い。
- ・日本で生まれ育った外国人でも、日本文化で分からないものがある。日本文化を紹介するものがあると良い。
- ・東日本大震災以降、地域のつながりが発災時に助け合う関係として機能することが指摘され、発災時に外国人が排除されないように日本人とネットワークを作ることの重要性が語られている。

イ 取り組みの方向性

(ア) イベントの目的

- ・日本人の友だちができれば、生活上の悩みはだいたい解決できる。日本人が何を考え、どう生活をしているのかが分かるので、日本人の友だちを作ることがとても重要である。
- ・着物やドレスを着て新宿のまちを歩くというようなイベントだと外国人の集客も考えられる。
- ・日本語学校には、インプットした日本語を使って日本人と話してみたい留学生がたくさんいる。日本人と自由に話す場がプラザにあると大きな役割を果たせる。
- ・子ども日本語教室の発表会・交流会を会議室で開催している区もあるので、こうした発表会をプラザで開催できると良い。
- ・1月はネパール映画、2月はベトナム映画など定期的な映画祭や、日本で成功している人のトークイベント、特定技能に対する外国人の関心が高いことから外国人に対するビザ関連のセミナーなどを開催すると良い。
- ・イベントを楽しんでかつ防災の知識が身につくものなど、楽しい企画の出口に課題解決になるものがつながっていると良い。
- ・プラザでオリエンテーションを開催し、転入届を出しに来た時にその案内をしたら参加してもらえないのではないか。また、オリエンテーションの中で生活に役立つ情報とともにイベントを紹介すれば、日本にいる間はプラザを忘れないだろう。
- ・外国には町会がないところが多い。外国人に対するオリエンテーションの中で、町会を含むいろいろな制度や団体を紹介することが必要である。

(イ) 開催手法や周知

<交流事業の開催手法と展開>

- ・イベントの参加率をあげるためには、イベントに参加することで得られるメリットやインセンティブが鍵だと思う。
- ・イベントに参加する動機は、楽しみを見出しているか、必要があるかのどちらかである。プラザに人を呼ぶには、後者の「必要がある人」が対象となる。
- ・継続的に地域とつながるきっかけとしてのイベントが大切である。自分が主体となって貢献したいという留学生が多いので、留学生がイベントの主催者の一員になれると良い。
- ・日本の子どもたちに対して世界に興味を持ってもらう、成人の外国人に対して日本の文化を知ってもらう、日本人と外国人の成人がもっと交流できるようにするなどの課題を設定し、「無料で部屋を貸すし必要な経費や教材費、交通費くらいはサポートできます」といった具体的なメッセージを出せば、協力してくれるところも多くなると思う。
- ・フェイスブックやツイッターなどで周知すると良い。

<プラザについての要望と周知>

- ・主催行事を増やすということではなく、目的意識をもった人たちが使うという考え

方が良いのではないか。様々な活動をしている団体をサポートすることも、プラザの一つの役割である。

- ・コミュニティの人たちの話を聞いたり各団体の人たちを集まってもらったりするなど、コミュニティの人たちと一緒にやるのが大切である。
- ・ハイジア1階ロビーやハイジアの前にある大久保公園も使って、土日の2日間もしくは一週間のイベントをやれば、かなりのことができるのではないか。
- ・プラザという場所だけで考えると難しいけれども、地域全体で考えるとできることが広がってくる。
- ・学生は普段アルバイトをしているためプラザまで来るのは大変だけれども、身近な地域センターであれば、気軽に参加できる可能性がある。
- ・身近な地域センターなどでイベントがあれば参加しやすい。必ずしもプラザで何かをやることにこだわらずに、地域センターなどのイベントのコーディネーター的な役割を果たすなど、他の施設との連携も含めてプラザの機能を考えていくと良い。
- ・プラザでは「何月何日にこういう催しがある」ということをまとめて見られるようなホームページを作って欲しい。
- ・プラザには様々な情報が集約されている、あるいはプラザに行けば地域の中で展開されているイベントが一括してわかる、というあり方も良い。

(5) ネットワーク機能の充実及び周辺民間団体との関わり

ア 現状と課題

(ア) 他団体と区及びプラザの関わり

- ・町会や自治会は、外国人からどういうふうに相談を受けたいのか、イベントを伝えていけばいいか悩んでいる。
- ・町会自身が町内で困っている方をどうやって受け入れていくかを考えることは大切。時間はかかるが、それにより安心して暮らせるコミュニティになる。
- ・新宿区専修学校各種学校協会を通じて区内の専修学校や各種学校に情報を流す、というルートはできている。

(イ) さまざまな主体同士の関わり

- ・戸塚地域では早稲田大学の学生の協力を得て防災意識の啓発をしている。何をやるにしても学生と協力するのは大事である。
- ・地域の外国人が町会とつながると、日本人がやっている行事も教えてもらえる。
- ・町会とともに地域センターの管理運営委員会が重要な役割を果たしていると思う。
- ・早稲田大学の学生寮には、日本人と話す機会がないまま1年間過ごし、日本語を聞き取れないまま帰国する学生が結構多い。寮に住んでいる学生が地域とつながる活動があるとよい。
- ・学生の参加を得るには、学生の動機を探してそこにアプローチすると良い。
- ・日本の子どもたちと交流できるなど、メリットが明確なものは留学生の参加を得られやすい。

- ・新宿区にはまちづくりに参加したいという若い人たちが多くいることが分かっているので、そういう人の力をどうつなげていくかが一番の課題である。
- ・地域の交流を目的とするごみ掃除のNPOなどと連携することで、日本人と外国人が一緒にゴミ拾いをする環境づくりにもなる。

(ウ) 多文化共生連絡会の役割

- ・多文化共生連絡会は、その中で出た意見や要望を何らかの形で政策に反映することができるのと外国人の参加者も増えると思う。
- ・日本語学校や外国人コミュニティ、エスニックメディアなどの専門性を持つ外国人関連の分科会を作れば話も深くなり、課題を解決する実行力も備わってくる。
- ・外国人が主体となり、企画するものがあるのもいいと思う。
- ・連絡会は積極的に関わってくれる人が少ないのが現状なので、日本人外国人を問わず、積極的に参加しイニシアティブをとってもらえるとありがたい。
- ・連絡会のような敷居の低い誰でも参加できる会は、とても大事である。

イ 取り組みの方向性

プラザの役割は大きく二つ、多文化共生の活動をつくる役割と、すでに新宿にあるさまざまな主体をつなぐコーディネーターの役割とがある。

(ア) 多文化共生の活動をつくる役割

- ・外国人コミュニティと関係を作り、連携して情報を発信すると良い。
- ・外国人コミュニティ団体とどう連携し、何が出来るか、より積極的に取り組むと良い。外国人コミュニティの中には、同じ国の子どもに母国語を教えているところもある。プラザは、そういうところを支援するなどの取り組みをすると良い。
- ・町会全体で多文化共生をテーマとしたイベントをする際に、プラザがアドバイザーとしての役割を担うと良い。
- ・町会の集まりで多文化共生というテーマを取り上げてもらえると良い。
- ・町会の人も外国人も一緒にできるイベント、防災訓練のようなみんなが集まるイベントや催しを開いてもらえるとありがたい。
- ・商店会が、区の職員とも連携しながら、いろいろな国の人たちをつなぐ役割を担っていきたい。
- ・区は、たくさんの人たちが取り組んできたノウハウを、ネットワークを作って共有する役割がある。
- ・地域作りに若い世代、学生がかかわることがポイントである。プラザがボランティアセンターに声をかけて地域づくりの取り組みができると良い。
- ・日本語学校が区と連携して、親が受け取る学校のプリント類の翻訳に協力することはできると思う。協力校であることを学校の前に飾って周知すること、日本語学校以外にもお店や会社などさまざまな協力者と連携することが効果的である。

(イ) さまざまな主体をつなぐコーディネーターの役割

- ・新宿区は多文化共生に取り組む団体がたくさんあるので、そこをつなぐ役割が大事

である。

- ・ つなぐためには、人と人の顔がみえていることが大切である。
- ・ 外国人が地域に馴染むことでマナーを知り守ることができるし、不安もトラブルも減ると思う。つなぐ役割を町会の人にやってもらえると良い。
- ・ 各コミュニティの了承を得て、これらのコミュニティの情報を公開できれば良い。
- ・ 地域内の団体と活動がわかるようにすることで、そことつながることも起こってくるだろう。
- ・ 日本人と外国人がつながることは大切なので、オープンにすることに同意してくれるコミュニティの情報を出してもらえると、自分たちでつながれる。
- ・ プラザは既に民間団体とのネットワークを持っている。そこで、独自のホームページを作り周辺民間団体のバナーを貼ることで、既に持っているネットワークをさらに活かせると思う。
- ・ 中学生が多文化共生サークルを作り、地域の防災訓練に参加したり、お祭りにヨーヨー釣りを出店したりしている地域がある。多文化共生活動は地域作りであると実感した。こうした活動のコーディネートをプラザが担えたら良い。
- ・ 留学生は、地域との関りが薄く日本人と話せないということが、ネックになっている。他方で町会は、どうやって外国人とつながるかがわからないと思う。プラザが日本語学校と町会や商店会をつなぐコーディネートをすると良い。
- ・ プラザが力を入れるべきは、つながりを持つことに困難があるだろう外国人コミュニティ同士の関係を作ることである。コミュニティとプラザが信頼関係を築き、他団体に紹介できると良い。
- ・ 町会と外国人や日本語学校、ボランティアをしたい人をつなぐ、コーディネーター的役割をしてもらうと良い。

(6) 多文化共生意識の醸成

ア 現状と課題

(ア) 平成 27 年度 (2015 年度) 多文化共生実態調査

- ・ Q1-1 (外国人へ) 日本人とのトラブル経験

部屋からの声、物音	11.6 %
ごみ出しのルール	6.8 %
特にない	70.2 %
- ・ Q1-2 (日本人へ) 外国人とのトラブル経験

ごみ出しのルール	19.6 %
部屋からの声、物音	14.6 %
特にない	60.3 %
- ・ Q2-1 (外国人へ) 日本人から差別や偏見を感じたこと

時々ある、よくあるの合計	42.3 %
--------------	--------
- ・ Q2-2 (日本人へ) 外国人に対する差別や偏見

時々ある・よくあるの合計	51.3 %
・ Q3-1 (外国人へ) 差別や偏見を感じたとき	
家を探すとき	51.9 %
仕事するとき	33.2 %
・ Q3-2 (日本人へ) 差別や偏見がある場合	
住まいを探すとき	41.3 %
近所の人とのつき合いのとき	34.9 %
・ Q4-1 (外国人へ) 多文化共生のために区が進めるべきもの	
日本人との交流会やイベント	42.5 %
偏見や差別をなくすための努力	37.6 %
・ Q4-2 (日本人へ) 多文化共生のために区が進めるべきもの	
交流会やイベント	40.6 %
日本の文化や生活情報を外国語で知らせる	36.7 %

(イ) 平成 30 年 (2018 年) 第 3 回新宿区区政モニターアンケート

・ 多文化共生の進捗度

Q「区では、様々な国籍・民族の人々が、互いに文化の違いを認め、理解し、地域で共に生きていく「多文化共生のまちづくり」を推進しています。あなたは、地域における多文化共生が進んでいると思いますか？」

そう思う、どちらかというと思う、の合計 61.7 %

(ウ) 委員の意見

- ・ 家を借りる際のマナーを守る外国人が増えてきたためなのか、大家さんが以前ほど外国人に対してアレルギーを持たなくなってきたと感じている。
- ・ 最近、町会から日本語学校に対して留学生の参加を求めてくることもあり、状況は変わってきていると感じる。
- ・ 外国人だからどうこうではなく、お隣同士仲良くしようという気持ちで交流することが結果的に多文化共生の趣旨に合う、ということではないか。
- ・ 韓国のお母さんたちが町会とつながり、日本のことを教えてもらい、同時に韓国のことを話せると、韓国人は日本の暮らしのことがもっとよくわかるし、日本人は親を通じて子どもたちにも多文化共生意識を持ってもらえる。
- ・ 新大久保の祭りに 60 人くらいのベトナム人が参加した。また、日本で 20 年暮らしているベトナム人が地域センターで子どもたちと一緒にベトナム料理を作る経験をするのができた。日本の子どもたちはベトナムのことを知ることができた。お祭りは、いろいろな人が多文化交流できる。
- ・ 日本語学校ではいろいろなイベントをやっているのでも、留学生がどんなことに興味を持つのかを知るためにも、来てもらえるといい。

イ 取り組みの方向性

(ア) 対象

- ・差別や偏見をなくすためには、多文化共生に興味のない人たちに対するアプローチこそが大事である。
- ・多文化共生意識の醸成は、外国人というよりは日本人に重点を置くべきである。

(イ) アプローチ

- ・多文化共生という言葉になじみがない保護者も多いので、例えば夏休みの自由研究のテーマとして周知すると親子で知るきっかけになる。
- ・多文化共生を推進するためには、目的意識を強く持って肩ひじを張ってやるのではなく、同じ仲間という意識で、茶飲み話をするようなところから地道に少しずつ絆を作ることが大事である。
- ・多文化共生と謳わないごく普通のお祭りなどで、外国人が出店している、民族衣装を着て写真を撮れる、子どもたちはゲームをして遊べるなど、行ってみたら面白くて何かのきっかけで外国人と話ができるなどの経験ができると良い。
- ・プラザで外国語教室をやるのはどうか。外国語を学ぶことで外国に関心を持つ入口にもなる。また、季節行事などを題材にしてプラザで定期的なイベントをすると良い。
- ・町会と外国人とのつながりをつくれれば、イベントよりも継続性が高まる。外国人と触れ合い理解することで少しずつ差別意識がなくなっていく。

第3章 会議からの提言

審議を通して、開設以来プラザが担ってきた外国人相談、日本語学習支援等の各業務については、各委員から今後一層効果的に機能を発揮できるよう、多くの解決すべき課題が指摘され、提案がなされた。新宿区における多文化共生のさらなる推進のためには、プラザがその中心としての機能、とりわけコーディネート機能を十分に発揮することを期待する。

以下、具体的に述べる。

1 外国人相談について

外国人相談については、この間の法改正や入国者・転入者の変化等に伴うニーズに対応してきた。今後は相談内容の複雑化・専門化が想定される中、適切な対応が求められる。

- (1) 迅速に専門機関へつなぐ、緊急時における相談先としての役割を果たすなど、住民の増加、複雑化・専門化する相談に対応するための相談体制を充実させる。
- (2) ホームページやチラシの工夫、SNSの活用などによりその存在を幅広く広報し、相談者への適切な窓口案内や周知をすべきである。
- (3) 外国人コミュニティと連携し、ニーズの発掘、生活スタイルに合った相談体制、対応能力の強化などを含め、より相談しやすい環境を整えていく必要がある。

2 日本語学習支援について

「日本語教育の推進に関する法律」が制定・施行され、「地域における日本語教育」のあり方が問われている。これまで担ってきたプラザの日本語学習支援の経験を踏まえ、「地域における日本語教育」のあり方を視野に入れて、今後の日本語教室の役割を考える必要がある。

- (1) 区が提供する日本語学習支援は、特に困っている初級者向けに重点を置いて、生活に役立つ日本語学習とすべきである。また小さな子どもを持つ親、就労で時間の取りにくい住民などへの配慮も必要である。
- (2) 民間団体や区によって地域で展開される日本語教室には、教室同士の連携を図る中で、日本語を教える場にとどまらず、外国人の不安を取り除き地域の一員となるきっかけづくりの役割が求められている。また、こうした地域の日本語教室全体の情報は、利用者にわかりやすく提示することが必要である。
- (3) 地域の日本語教室は外国人と地域社会を結ぶ役割を果たしており、日本語を教える人に加えて、相談に乗れる人、地域とのつながりをコーディネートできる人を配置することが望ましい。

3 情報提供について

外国人は同国人コミュニティから多く情報を得ていることを踏まえ、外国人コミュニティと連携した情報提供、正確な情報を提供することが重要である。

- (1) プラザ独自の多言語によるウェブサイトを作成すべきである。
- (2) プラザから提供する情報を同国人のコミュニティに周知してもらう、コミュニティから提供される情報を発信するなど、外国人コミュニティとの連携による効果的な情報発信をすべきである。

4 イベント開催について

施設的な制約がある中で、プラザの役割を踏まえたイベントのあり方を検討する必要がある。

- (1) プラザが持つ資源を活用して、例えば、外国人に日本文化を知ってもらう、日本人が外国や世界に興味を持てるような交流イベントなど、プラザでなければできないイベントの検討、来場者を増やすための内容と開催方法の工夫をする。
- (2) 新宿で新たに生活を始める外国人にとって必要な情報の提供、イベントや講座の実施、既存事業の周知を行う。
- (3) 日本人と外国人の交流促進を目的としたイベントの実施、プラザから地域への展開、各地域センターとの連携など、プラザの場所活用に留まらない手法を検討する。

5 ネットワーク機能の充実及び周辺民間団体との関わり

プラザがもつ外国人コミュニティや外国人支援団体とのネットワークを生かし、地域における多文化共生を進めるコーディネーター的な役割を果たすことが重要である。

- (1) 各団体とのつながりを更に充実し、プラザがより多くの人に身近で利用可能な存在と認識されるような工夫が必要である。
- (2) 地域内の多文化共生にかかわる主体同士や外国人同士のつながりを促し、幅広い情報共有や共同での事業の促進など、具体的な事例や成果を共有する役割が求められる。
- (3) 多文化共生連絡会によってつながるネットワーク機能を強化し、周辺へ拡大していく役割が求められる。

6 多文化共生意識の醸成について

地域における多文化共生意識を醸成するためには、プラザが中心となって継続的な情報発信や日本人と外国人の交流を目的としたイベントの開催など、特に日本人側に働きかけを行っていくことが必要である。

- (1) 町会等地域団体との連携による地域展開を推進する。
- (2) 外国人コミュニティ、大学、専門学校（日本語学校を含む）と地域団体との連携を促進する。
- (3) 多文化共生を下支えする基礎的な理解（日本・東京都・新宿区に暮らす在日外国人の実態、活躍・貢献の実例、在日外国人に対する差別・偏見の問題など）を醸成するための機会を創出する。

7 プラザの運営体制について

プラザの各機能は、地域団体や外国人コミュニティとの関係性の上に成り立っている。今後のプラザの活用においては外国人住民が人口の11%を超える現実に立脚した各団体との信頼関係や顔の見える関係が重要である。

- (1) 専門性と経験を有する職員の配置又は増員による機能強化が必要である。
- (2) これまで培ってきた経験・知識・信頼関係・ネットワークの蓄積が損なわれないように専従的な職員を配置することが望まれる。
- (3) 運営主体に民間の活力を生かすことや外国人目線のサービス展開も検討すべきである。

おわりに

開設から13年が経過したしんじゅく多文化共生プラザについて、これまで担ってきた役割や今後のあるべき姿を新宿区の多文化共生の推進という視点から審議してきた。この間の審議を通して、プラザの各機能は、地域団体や外国人コミュニティとの関係性の上に成り立ってきたことがわかった。新宿区には多文化共生に向き合う多くの住民や地域団体が存在する。プラザはこうした住民や地域団体、外国人コミュニティの間に立って、それぞれを「つなぐ」役割、地域での交流活動のコーディネーター役に一層重心を置いていくことが望まれるのではないかと。

新宿区の在住外国人の特徴は多様性と流動性の高さにある。120カ国を超える多くの国籍や「永住者」、「留学」、「家族滞在」のほか就労関係資格といった多様な在留資格の外国人が住み、活動する中で、プラザがその機能を具体的にどう発揮していくべきか、審議を通して各委員から出された意見、報告を基に多文化共生施策を組み立てて行ってほしい。また、全国では人口減少、高齢化により持続可能性を失う地域が増加しているが、新宿区に住む外国人の多くは青年層であり、彼らの存在が新宿の活力、魅力を形成する重要な要素であることを改めて認識しておく必要がある。その上で、本提案を確実に実現していくには、専門性の高い職員をはじめとする必要な人材を適切に増強することも期待したい。

なお、審議の過程で、プラザの立地問題については多くの委員から、よりアクセスのしやすい場所への移転を求める意見があったことも記しておく。今後、プラザの各機能が効果を発揮し、魅力的な施設となっていくにはそこが一番のネックとなっている。今後の区施設の配置等の検討においては優先して検討すべき課題としてほしい。

さて、今期の審議を振り返ると、報告書のまとめに差し掛かった時点で、当会議も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることとなった。3月及び5月に予定していた審議は感染予防のため中止となり、終盤の段階で各委員から意見を十分引き出せたか不安もある。新型コロナウイルス感染症の広がりによって、ウイルス感染への不安だけでなく、経済活動を含めて、私たちがこれまで当たり前と思っていた生活が突然成り立たなくなるという経験をさせられた。従来プラザで行っていた相談業務や日本語学習支援についても対面での実施が難しいという状況に直面した。特に在住の外国人にとっては、情報や支援が得にくいという問題があらためて浮き彫りとなった。

政府の在留外国人への政策が大きく前進している中で、本提言の趣旨をくみ取ってさらなる充実が図られることを期待したい。また、オンラインによる相談や日本語学習への期待など、本報告書では深く触れることができなかったが、次期以降の当会議の審議において、振り返りと対応策の具体的な検討を切に望むものである。

資料

1 審議経過一覧

回	年 月 日	議 題
平成 30 年度（2018 年度）		
第 1 回全体会議	平成 30 年 9 月 10 日	委嘱、会長・副会長の選出
第 2 回全体会議	平成 30 年 11 月 9 日	プラザの見学、審議テーマ設定
第 3 回全体会議	平成 31 年 1 月 31 日	プラザの運営体制の確認、区の取り組み説明① (日本語学習支援)
第 4 回全体会議	平成 31 年 3 月 22 日	区の取り組み説明② (外国人相談、多文化共生連絡会)
令和元年度（2019 年度）		
第 1 回全体会議	令和元年 5 月 24 日	プラザの利用実態の確認 (多目的スペースとフリースペース、日本語教室、外国人相談及び多文化共生連絡会)
第 2 回全体会議	令和元年 7 月 23 日	プラザの役割の機能別検討① (外国人相談機能、情報提供機能)
第 3 回全体会議	令和元年 10 月 3 日	プラザの役割の機能別検討② (日本語学習機能、イベントスペース機能)
第 4 回全体会議	令和元年 11 月 15 日	プラザの役割の機能別検討③ (多文化共生推進のネットワーク機能、多文化共生意識醸成のための機能)
第 5 回全体会議	令和 2 年 1 月 29 日	プラザの役割の機能別検討④ (周辺民間団体との関わり、日本語学習機能 (再))
令和 2 年度（2020 年度）		
(メール及び郵送)	令和 2 年 4 月 20 日	審議結果報告書 (素案) について
第 1 回全体会議	令和 2 年 6 月 26 日	審議結果報告書 (案) について
第 2 回全体会議	令和 2 年 8 月 28 日	審議結果報告書の提出

※ 令和元年度第 6 回全体会議は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止。

2 委員一覧

	団 体 (所属団体及び肩書は、委嘱時点)	氏 名	国 籍
会 長	(公財)日本国際交流センター 執行理事 チーフプログラムオフィサー	めんじゅ としひろ 毛受 敏浩	日本
副会長	法政大学大学院 兼任講師	いなば よしこ 稲葉 佳子	日本
	早稲田大学教育学部 教授	こばやし あつこ 小林 敦子	日本
	東京未来大学 子ども心理学部 教授	かく いよ 郭 潔蓉	日本(※)台湾出身
	明治学院大学 教養教育センター 准教授	はせべ みか 長谷部 美佳	日本
	区民	たなか だいいち 田中 大一	日本
	区民	いわざわ なおみ 岩澤 直美	日本
	区民	シン ヘウオン 申 惠媛	韓国
	区民	チョウ メイコウ 張 鳴浩	中国
	在日本韓国人連合会	イ ヒョンスン 李 香順	韓国
	在日本大韓国民団新宿支部	キム フン 金 勲	韓国
	海外在住ネパール人協会日本支部 副会長	パウデル・シヴァ・ブラサッド	ネパール
	NPO 法人ミッターファンデーション	おくだ こうせい 奥田 晃生	日本(※)ミャンマー出身
	難民連携委員会 事務局長	マリップ・センブ	ミャンマー
	(株)GMTインターナショナル	ドゥラ・リトゥ・クマル	ネパール
	DREAM PARK(株)社長	ばく きんぼむ 朴 相範	韓国
	在日フランス人協会	えぞえ 江副 カネル・ジョエル	フランス
	在日タイ人ネットワーク	すずき ノンヤオ 鈴木 ノンヤオ	タイ
	東京青年会議所新宿区委員会 委員長	くりはら しげゆき 栗原 茂行	日本
	NPO 法人コリア NGO センター	きむ ぶんあん 金 朋央	韓国
	NPO 法人日本国籍華人同携会	もり とわ こ 盛 十和子	日本(※)中国出身
多文化共生子育て情報局	あんどう ひろこ 安藤 博子	日本	
副会長	新宿区多文化共生連絡会	い すんみん 李 承珉	韓国
新大久保インターナショナル事業者交流会	ディン・マイ	ベトナム	
国際交流基金コミュニケーションセンター	なわ いくこ 那波 育子	日本	
新宿区町会連合会(諏訪町会)	ほんだ まこと 本多 誠	日本	
新宿区町会連合会(百人町中央町会)	ひらの ふみえ 平野 富美恵	日本	
新宿区町会連合会(いぶき町会)	うえき こうじろう 植木 康次郎	日本	
新宿区商店会連合会(新大久保商店街振興組合)	いとう せつこ 伊藤 節子	日本	
新宿区民生委員・児童委員協議会	くにたに かんじ 國谷 寛司	日本	
新宿区専修学校各種学校協会(日本語学校)	いのうえ たかよし 井上 貴由	日本	
新宿区専修学校各種学校協会(専門学校)	うちだ みつる 内田 満	日本	

印刷物作成番号

2020 - 8 - 2614

新宿区多文化共生まちづくり会議審議結果報告書

2020年8月 発行

編集・発行

新宿区地域振興部多文化共生推進課

東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1

電話 (03) 5273-3504 (直通)